

くらしの 情報

広く村民の皆さんに呼びかけたいことがあります。たら、このページをご利用ください。

お知らせ

人権擁護委員を

知っていますか？

◆沼田人権擁護委員協議会

法務大臣が民間の人たちの中から委嘱する人権擁護委員制度は、様々な分野の人々が地域の中で、人権思想を広め、侵害されないよう配慮し擁護していくことが望ましいという考えから設けられました。

人権擁護委員は、人権についての啓発活動や、皆さんからの人権相談を受けています。また、いじめや体罰、児童虐待など子どもの人権問題を専門に扱う「子どもの人権専門員」を選任し、子どもたちの人権を守る活動や情報収集、問題解決にも努めています。

す。

心配ことや困りごと、いじめやDV、セクハラを受けて困っているなど、どんな悩みでも人権擁護委員が相談に応じます。秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

▼問い合わせ 沼田人権擁護委員協議会 ☎027-2518

労災保険や過労死等の

無料相談のご案内

◆(財)労災年金福祉協会

(財)労災年金福祉協会では、労災や過労死等の無料相談を実施しています。

労災の年金・介護、生活問題、心配ごとや仕事の疲れからくる健康・精神的悩みなどお気軽にご相談ください。相談は無料です。

▼相談・問い合わせ (財)

労災年金福祉協会群馬労災年金相談所 ☎027-243

120001

「女性の人権ホットライン」

電話相談のご案内

◆前橋地方法務局人権擁護課

11月12日(月)から18日(日)までの一週間は「女性の人権ホットライン強化月間」です。法務省では「職場の男女差別」や「セクシャルハラスメント」、「夫やパート



おまわりさんからのお知らせ



10月1日から「群馬県青少年健全育成条例」が施行されました

今日の青少年を取り巻く様々な問題に対し、21世紀の群馬の未来を担う青少年が心身ともに健やかに成長し、社会の一員として自立していくことを願って、「群馬県青少年保護育成条例」が改正され、「群馬県青少年健全育成条例」が施行されました。

おもな改正点は次のとおりです。

●深夜の連れ出し等の禁止

何人も、正当な理由がある場合を除き、深夜(午後10時から翌日午前4時まで)に青少年を連れ出し、同伴し、またはとどめてはならないことになりました。

◎違反すると、30万円以下の罰金に処せられます。

●深夜営業施設への立ち入り制限

映画館、カラオケボックス、ゲームセンター、ボーリング場、インターネットカフェなどの営業者等は、保護者同伴であっても、深夜に青少年を立ち入らせてはならないことになりました。

◎違反すると、30万円以下の罰金に処せられます。

●インターネット利用環境の整備

インターネットによる有害情報を青少年に閲覧・視聴させないようにするとともに、青少年のメディア対応能力を向上させるため、保護者や学校関係者、インターネット関連事業者等の努力義務を定めました。

◎罰則規定はありません

●酒類・たばこ販売に係る環境整備

青少年の飲酒・喫煙を防止するため、酒類・たばこの販売業者に対し、青少年がそれらを購入できないよう、環境の整備に努めることを定めました。

◎罰則規定はありません

●その他

- ・有害図書類の区分陳列
- ・薬品類等の制限
- ・入れ墨等の禁止
- ・使用済下着等の買い受け等の禁止
- ・接待業務等への勧誘の禁止
- ・非行助長行為の禁止

特設人権相談所

家庭内や隣近所のもめごとなどでお悩みの人は、ご相談ください。村人権擁護委員が相談に応じます。◆日時：11月7日(火)、午後1時30分～4時、◆会場：役場会議室

健康相談

高血圧や糖尿病などでお悩みの人は、ご相談ください。役場保健師が相談を受けます。◆日時：10月30日(火)、午後1時～4時、◆場所：村保健センター ☎24-5142

こころの相談

眠れない]、「イライラして落ち着かない」など、心に悩みを持つ人はご相談ください。専門家が相談に応じます。◆日時：10月5日(金)、午後1時30分～(事前に電話予約を)、◆会場：沼田保健福祉事務所 ☎23-2185。

女性相談センター

パートナーからの暴力やさまざまな悩みを持っている女性の相談や支援を行います。◆日時：平日午前9時～午後8時、土日祝日午後1時～5時◆相談専用電話 ☎027-231-4488

今・月・の・納・期

国民健康保険税5期、水道料2期、村県民税3期、介護保険料4期は、10月31日(水)が納期です。完納にご協力ください。

わが村の人口

人口	7,855人 (-10)
男	3,883人 (-5)
女	3,972人 (-5)
世帯数	2,262世帯 (-2)
※()内は前月比	
10月1日現在 (住民基本台帳人口)	

催しもの

「めざせ世界遺産！
講演&見学会」を開催
◆県庁世界遺産推進室
薄根の大クワ(沼田市)を

含む「富岡製糸工場と絹産業遺産群」が、今年1月世界遺産暫定リストに記載され、世界遺産候補になりました。これを記念し、現地見学会と講演会を開催します。ぜひ、ふるってご参加ください。

▼日時 11月17日(土) 正午～午後5時30分

▼場所 ①現地見学会/薄根の大クワ(沼田市石墨町1777先) ②講演会/利根沼田県民局1階10会議室 ※現地集合

▼講演内容 演題…「絹産業遺産の世界遺産的価値」、講師：佐滝剛弘氏(元NHK前橋放送局チーフプロデューサー)

▼定員 120名

▼締め切り 11月12日(日)

▼申込・問い合わせ 県庁世界遺産推進室 ☎027-231-4426

募集

平成19年度自衛隊を募集します
◆自衛隊沼田地域事務所

20123020

2等陸・海・空士の募集

▼受験資格 18歳以上27歳未満

▼受付期間 随時受付

▼試験日および場所 ①11月17日(土)・相馬原駐屯地②12月15日(土)・新町駐屯地

自衛隊生徒の募集

▼受験資格 中卒(見込み含む) 17歳未満の男子

▼受付期間 平成19年11月1日(木)～平成20年1月8日(火)

▼試験日および場所 平成20年1月12日(土)・前橋市南町「勢多会館」

▼問い合わせ 自衛隊沼田地域事務所 ☎23-4111



うぶごえ

9月届出分

☐お誕生おめでとうございます。

吹張 内海百々花ちゃん	赤城原 綿貫 いまさん	生越 林 宏さん	鎌沢 金井 志江さん
哲也 さんの子8月23日生	第 一 82歳 9月6日没	78歳 9月3日没	78歳 9月3日没
根岸 高橋 俐玖くん	常木 後藤 忠三さん	67歳 9月6日没	78歳 9月3日没
保寛 さんの子8月28日生	赤谷 金井 茂夫さん	82歳 9月6日没	78歳 9月3日没
赤谷 桑原 涼太くん	中野上 横坂光太郎さん	83歳 9月8日没	78歳 9月3日没
美健 さんの子8月28日生	三ツ谷 新木ひろ子さん	46歳 9月12日没	78歳 9月3日没
松ノ木平 田中 友萌ちゃん	85歳 9月27日没	74歳 9月26日没	78歳 9月3日没
知勝 さんの子9月7日生	※掲載を希望されない方は、届出の際に申し出てください。		

おくやみ

■ごめい福をお祈りいたします。